

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
久喜宮代衛生組合地域	久喜宮代衛生組合、久喜市、宮代町	平成年29度～令和5年度	平成29年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	10,484t	9,503t (-9.4%)	10,044t (-4.2%)	44.7%
	1 事業所当たりの排出量	1.5t	1.4t (-6.7%)	1.9t (26.7%)	-398.5%
	生活系 総排出量	45,768t	39,709t (-13.2%)	40,291t (-12.0%)	90.9%
	1 人当たりの排出量	170.9kg/人	148.3kg/人 (-13.2%)	168.0kg/人 (-1.7%)	12.9%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	56,252t	49,212t (-12.5%)	50,335t (-10.5%)	84.0%
再生利用量	直接資源化量	11,986t (21.3%)	11,500t (23.4%)	8,467t (16.8%)	-214.3%
	総資源化量	19,852t (34.0%)	18,621t (36.3%)	14,929 t (29.1%)	-213.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標
総人口		188, 218人	179, 628人	184, 049人	
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	人	人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	人	人	人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	11, 583人	10, 607人	9, 433人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6. 2%	5. 9%	5. 1%	413. 1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	30, 584人	34, 277人	29, 022人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16. 2%	19. 1%	15. 8%	-17. 0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	22, 703人	18, 810人	22, 705人	
	汚水衛生未処理率	12. 1%	10. 5%	12. 3%	-17. 2%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

目標が達成できなかった指標とその要因については以下に示すとおりである。

(ごみ処理)

【排出量】

[事業系ごみ]

- ・事業系ごみの総排出量の目標（令和6年度：9,503t）は現状（平成26年度：10,484t）に対し9.4%の減少とした。計画期間中の事業系ごみの総排出量は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：10,044t）は現状に対し4.2%の減少であり、目標未達成となっている。排出抑制に関する施策に一定の効果があったものと考えられるほか、経済センサス - 基礎調査の管内事業者数が、令和6年度速報値で平成26年度から約2割減少している一方で（6,449事業者から5,212事業者に減少）、計画期間中に多量排出事業者（月平均1.5 t 以上排出）に該当する規模の事業者が20社以上開業していることから、管内事業所の大型化が進んでいるものと考えられる。
- ・事業系ごみの1事業所当たりの排出量の目標（令和6年度：1.4t）は現状（平成26年度：1.5t）に対し6.7%の減少とした。計画期間中の事業系ごみの1事業所当たりの排出量実績（令和6年度：1.9t）は現状及び目標を上回っており、目標未達成となっている。経済センサス - 基礎調査の管内事業者数が、令和6年度速報値で平成26年度から約2割減少している一方で（6,449事業者から5,212事業者に減少）、計画期間中に多量排出事業者（月平均1.5 t 以上排出）に該当する規模の事業者が20社以上開業していることから、管内事業所の大型化が進み、1事業者当たりの排出量が増加したものと考えられる。

[生活系ごみ]

- ・生活系ごみの総排出量の目標（令和6年度：39,709t）は現状（平成26年度：45,768t）に対し13.2%の減少とした。計画期間中の生活系ごみの総排出量は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：40,291t）は現状に対し12.0%の減少であり、目標未達成となっている。これは、排出抑制に関する施策（処理手数料の見直し、分別指導）に一定の効果があったものと考えられるほか、ごみ処理基本計画の令和6年度末人口予測が180,261人だったのに対し、実績は184,049人と約3,800人増加しており、総排出量に影響を与えているものと考えられる。
- ・生活系ごみの1人当たりの排出量の目標（令和6年度：148.3kg/人）は現状（平成26年度：170.9kg/人）に対し13.2%の減少とした。計画期間中の生活系ごみの1人当たりの排出量は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：168.0kg/人）は現状に対し1.7%の減少であり、目標未達成となっている。これは、処理手数料に消費税相当額を加算する改正による排出抑制効果に一定の効果はあったものの、令和9年度に久喜市新焼却施設の稼働並びに廃棄物業務の久喜市・宮代町への移管及び久喜宮代衛生組合の解散が計画されており、同年付近での処理方針見直しが予定されていることから、今回の計画期間内での大きな制度見直しは行わなかったことが影響していると考えられる。

[事業系生活系総排出量合計]

- ・事業系生活系総排出量合計の目標（令和6年度：49,212t）は現状（平成26年度：56,252t）に対し12.5%減とした。計画期間中の総排出量合計は減少傾向を示しているが、実績（令和6年度：50,335t）は現状に対し10.5%の減少であり、目標未達成となっている。これは、上記「事業系ごみ」並びに「生活系ごみ」において示すとおり、多量排出事業者に該当する事業者の開業や計画人口を超える管内人口であったことが影響していると考えられる。

【再生利用量】

- ・直接資源化量の目標（令和6年度：11,500t（排出量に対する割合23.4%））は現状（平成26年度：11,986t（同21.3%））よりも486t減少す

るものの総排出量が減少することから直接資源化率は2.1ポイントの増加とした。計画期間中の直接資源化量は減少傾向を示しており、実績（令和6年度：8,467t（同16.8%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中の資源排出量のうち、紙類が45.0%、布・衣類が23.9%、ガラスびんが29.4%、缶が24.0%減少していることが大きく影響している。排出量が減少した要因としては、電子化に伴う新聞及び雑誌の発行部数の減少、店頭回収の普及、アプリ等による不用品の譲渡等が考えられる。

- ・総資源化量の目標（令和6年度：18,621t（排出量に対する割合36.3%））は現状（平成26年度：19,852t（同34.0%））よりも1,231t減少するものの総資源化率は2.3ポイントの増加とした。計画期間中の総資源化量及び総資源化率は減少傾向を示しており、実績（令和6年度：14,929t（排出量＋集団回収量に対する割合29.1%））は現状及び目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、計画期間中に30.1%減少した資源排出量及び同期間中に54.3%減少した集団回収量が大きく影響している。資源排出量・集団回収量が減少した要因としては、直接資源化量の減少理由としてあげた電子化に伴う新聞及び雑誌の発行部数の減少、店頭回収の普及、アプリ等による不用品の譲渡等が考えられる。

（生活排水処理）

- ・各汚水衛生処理率は、目標（令和6年度）が、合併浄化槽等の項目を除き、現状（平成26年度）を下回っているが、実績（令和6年度）は公共下水道のみ目標達成となっている。
- ・実績の集落排水施設等の人口と割合は、現状より下回り、目標に対して未達成となっている。これは、集落排水区域内人口の減少率が地域全体の人口の減少率より大きかったことが要因として考えられる。
- ・実績の合併処理浄化槽等の人口と割合は、現状よりも改善されているが、目標に対しては未達成となっている。これは、汲取便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のために広報誌の活用、戸別訪問の実施ならびに補助制度を設定したものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。
また、公共下水道の整備によって、浄化槽から転換したことも考えられる。
- ・実績の未処理人口と汚水衛生未処理人口の割合は、未達成となっている。これは、合併処理浄化槽への転換等の周知啓発に取り組んだものの、その効果が想定よりも低かったことが要因として考えられる。
- ・一部目標には達成しなかったが、未処理から衛生処理への転換は各整備計画等に基づき着実に進行していると考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11(2029)年度まで

目標が達成できなかった指標の目標達成に向けた方策については、以下に示すとおりである。

（ごみ処理）

【排出量】

[事業系ごみ]

- ・事業者に対し、発生抑制の観点を中心にごみの減量指導を実施し、ごみの分別・資源化を徹底していく。特に、「月平均1.5t以上」の事業系一般廃棄物を久喜宮代衛生組合に搬入している事業者を「多量排出者」とし、事業系一般廃棄物の減量及び適切な処理に関する業務を担当する「事業系一般廃棄物管理責任者」の選任及び市への届出、事業系一般廃棄物の減量、資源化及び適正な処理に関する計画の作成及び市への提出を義務付けている。これらごみ排出量の多い事業所を重点的に、ごみの排出量をできる限り少なくするような事業活動の工夫等を

助言することで、ごみ減量化を推進していく。

〔生活系ごみ〕

- ・令和9年度に新ごみ処理施設の稼働が予定されており、同稼働に合わせ分別の見直しを計画している。このことから、当該分別見直しに併せ、地域におけるごみ減量化の担い手である「廃棄物減量等推進員」等へ分別の徹底や資源化について改めて周知していく。また、広報紙やごみ分別アプリ等を通じて、分別徹底等を啓発していく。これらのことで、地域へのごみ減量意識の浸透を図り、ごみ減量化を推進していく。

【再生利用量】

- ・直接資源化量については、引き続き環境教育や普及啓発活動を行い、ごみ減量・分別・リサイクル等の意識向上を図る。総資源化量については、焼却残渣（焼却灰・ばいじん）の資源化（路盤材、セメント原料、人工砂）を引き続き実施するとともに、再利用できる資源を自主的に回収する団体に対する報奨金交付制度の活用等により、資源化量の増加を図る。

（生活排水処理）

- ・生活排水処理については、引き続き、市街化区域における公共下水道の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

（都道府県知事の所見）

（ごみ処理）

排出量に関しては全ての項目で目標を達成することができなかった。要因としては、多量排出事業者が多数開業したこと等が影響しているものと考えられ、本計画で掲げられる方策によって目標を達成することが望まれる。

再生利用量に関しても全ての項目で目標を達成することができなかった。電子化に伴う新聞及び雑誌の発行部数の減少、店頭回収の普及等が要因として考えられるため、本計画で掲げられる方策によって再生利用量の増加が実現されることが望まれる。

（生活排水処理）

一部目標は達成できなかったが、全体的に改善傾向にあり、引き続き公共下水道等の計画的な整備を推進すべきである。

以上のことから、本計画で掲げられる方策を確実に実施し、廃棄物の発生抑制、資源回収、公共下水道等の整備を進め、更なる循環型社会の形成推進に期待したい。